

第4回 国土強靱化推進本部 議事録

日時：平成27年6月16日（火）9:07～9:17

場所：官邸4階 大会議室

議事内容：

（山谷 国土強靱化担当大臣）

ただいまから、第4回となります国土強靱化推進本部を開催いたします。

本日は議題が2つございます。1つ目が「国土強靱化アクションプラン 2015 について」、2つ目が「国土強靱化基本計画の他の国の計画等への反映状況について」です。

1つ目の議題でございます。

昨年閣議決定した国土強靱化基本計画は、計画期間を5年として取組方針を示すものですが、これを着実に推進していくため、具体的な推進計画を定めた国土強靱化アクションプランを毎年度見直し、この推進本部で決定することとしております。

今般、新たな国土強靱化アクションプランの案をとりまとめましたのでお諮りいたします。

内容について、和泉国土強靱化推進室長代理、説明をよろしく申し上げます。

（和泉 国土強靱化推進室長代理説明）

それでは、資料1-1をご覧ください。

まず、1ページ目でございますが、昨年閣議決定された「国土強靱化基本計画」と、起きてはならない最悪の事態を避けるための施策群、いわゆる「プログラム」ごとの推進計画等を定めました「アクションプラン 2014」に沿って、国土強靱化の取組を進めてまいりました。その成果や課題を踏まえて、取組の更なる高度化を果たすために、「アクションプラン 2015」の案を作成いたしました。

2ページ目に、アクションプラン 2015 のポイントをまとめてございます。

まず、PDCAサイクルの実践・徹底のために改善を図った点をご説明します。

1つ目に、昨年発生した、広島の土砂災害、御嶽山の噴火等の災害を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査の実施支援、火山監視・観測体制の強化等、改正土砂災害防止法などに基づく新規施策を追加し、施策の大幅な拡充を図りました。

2つ目は、重要業績指標、K P Iにつきまして、目標達成等に伴う高度化を行うとともに、調査作業の前倒し等により現状値を迅速に把握するなど、精度を向上しております。

3つ目に、統合進捗指数、I P Iを試行的に導入しました。K P Iは、プログラム内の代表的施策の進捗を表すものでございますが、これに加えてプログラム単位での全体の進捗状況を把握するため、各プログラムに含まれる施策全体の現在の進捗度合を数値化したものが、I P Iです。今後プログラム間の進捗の比較等に活用することとしております。

4つ目としまして、15の重点プログラムについて工程表を作成し、目標実現に向けた過程等を明確化しています。

次に、今後の国土強靱化の取組の方向性として、いくつか重要なものを掲げております。

まず、国土強靱化の取組の実効性を高めるため、早期にできる限り多くの都道府県や市町村において、地域計画が策定されるよう支援すること、そして国土強靱化と地方創生の取組の調和・連携を推進すること、さらに経済成長に寄与するよう、民間の主体的な取組への支援を充実・強化することを位置づけております。

また、「世界津波の日」の制定といった国際貢献の推進や東京オリンピック・パラリンピックに向けた対策の実施についても記述してございます。

3ページ目には、プログラムの推進計画の例をいくつか示しました。

例えば上から2つ目、「大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者発生」という事態を回避するために、「土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査の実施支援」という施策と、この施策の進捗を把握するためのK P Iを追加し、ご覧のような工程表も作成しました。また、このプログラムに含まれる施策全体の進捗度合を示すI P Iは57となっています。

説明は以上でございます。

(山谷 国土強靱化担当大臣)

ご意見はございますでしょうか。

(太田 国土交通大臣)

国土づくりにあたっては、国民の安全・安心を守るため、「防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化」をメインストリームに位置づけて強力で推進する必要があります。

国土交通省としましては、「災害が新たなステージに入った」と認識し、命を守る防災・減災対策について、ハード・ソフトを総動員して、緊張感を持って取り組んでいるところです。

今回のアクションプランを受けて、今後とも、災害に対して万全の備えをしてまいります。

(石破 地方創生担当大臣)

国土強靱化と地方創生は、地域の豊かさを維持・向上させるという点で方向性は同じであります。地方創生の取組は、国土強靱化にも資するものであると考えています。

こうした視点からも、我が国の安全・安心を向上させるような、地域の特色を生かした防災に資する取組を、東京一極集中の是正と併せ、山谷大臣とも連携して、引き続き支援をしてまいります。

(山谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

それでは、「国土強靱化アクションプラン 2015」を本部決定することといたします。

次に、2つ目の議題でございます。

国土強靱化基本法におきましては、国土強靱化基本計画は、国土強靱化に関しては、他の国の計画の基本となるもの、いわゆるアンブレラ計画とされております。昨年の基本計画の策定以降、基本計画の内容を他の国の計画等に順次反映させてきましたので、その状況をご報告いたします。

それでは、内容について和泉国土強靱化推進室長代理、説明をよろしく申し上げます。

(和泉 国土強靱化推進室長代理説明)

それでは資料2をご覧ください。

まず、1ページ目をご覧ください。昨年6月の基本計画策定後に基本計画の内

容を反映させた8つの計画でございます。それらの計画について、どのように反映したかについて、2ページ目から5ページ目にかけて記載してございます。

1つの例でございますが、2ページ目をご覧ください。例えば、防災基本計画におきましては、「国土強靱化に関する部分については、その基本目標を踏まえ、防災計画の作成及びこれに基づく防災対策の推進を図る」こととしまして指針性を明示したほか、代替輸送ルートの早期確保について位置づけるなど、国土強靱化基本計画の施策内容を反映してございます。

続いて、6ページ目をご覧ください。関連する他の国の計画等の今後の改正スケジュールでございます。引き続き、これらの計画につきましても各々の改定時期にあわせまして国土強靱化基本計画の内容を順次反映させてまいります。

以上でございます。

(山谷 国土強靱化担当大臣)

何かご意見はございますでしょうか。

ご意見もないようですので、今後は閣議決定であります基本計画と、先ほど決定したアクションプランに沿って、オールジャパンで国土強靱化を一層推進してまいりたいと考えております。

特に、地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画については、地域活性化や、民間投資を通じた経済成長にも寄与するものでありますので、全都道府県で本年度中に策定に着手されるよう、また、市町村についてもできる限り早期に策定されるよう、国として積極的に支援してまいりたいと考えております。

引き続き、閣僚各位のご尽力、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、プレスの入室をお願いします。

【プレス入室】

(山谷 国土強靱化担当大臣)

それでは、安倍総理に一言お願いいたします。

(安倍 内閣総理大臣)

昨年6月の国土強靱化基本計画の閣議決定以降も、土砂災害や火山噴火などが相次ぎ、災害への備えは待ったなしです。

こうした認識のもと、本日、「国土強靱化アクションプラン 2015」を決定しました。

その中で、各施策について、年度ごとの工程表を策定し、目標実現への道筋を明確化します。また、各プログラムの進捗度合を「見える化」し、取組を加速します。さらに、安全な地域づくりを進めるため、交付金等を活用し、地域ごとの国土強靱化計画の策定・実施を支援します。加えて、地方創生の取組とも連携しつつ、先進事例を共有し、効果的な施策を目指します。

今後も、国と地方、官と民が連携しながら、強靱な国づくりを着実に進めてまいりますので、関係閣僚のご協力をお願い申し上げます。

(山谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、プレスは退室をお願いいたします。

【プレス退室】

(山谷 国土強靱化担当大臣)

第4回国土強靱化推進本部は、以上をもって終了いたします。

ありがとうございました。